

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(案)」,「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(案)」の公表に対しまして、我々の見解をコメントとして提出させていただきます。

我々は本草案を検討するに当たり既存基準との比較を、財務諸表の情報提供者側及び利用者側の視点から多面的に分析致しました。以下、公開草案に対する支持理由と懸念を表明したいと存じます。

#### 〈公開草案の支持理由〉

##### ①繰延ヘッジ損益を通じた利益操作の排除の可能性について

まず、本草案を適用することで、繰延ヘッジ損益が資本連結時に親会社の子会社に対する投資と相殺消去される子会社の資本に含まれる事に対して、繰延ヘッジ損益は実際はヘッジに仮装した投機的な取引からの損益が不当に繰り延べられる恐れが有り、その運用如何によっては利益操作に用いられる危険性があります。そのため、連結貸借対照表上で繰延ヘッジ損益が表示されなくなることはこうした恣意性の介在を排除することができ、連結財務諸表の信頼性・有用性を高める効果を有すると考えます。

##### ②財務指標の厳密化にともなう意思決定有用性の向上

その他の株主資本を計算過程に用いる指標（負債比率・固定比率・固定長期適合率・自己資本比率）に関しては、株主資本の明確化に伴い数字の厳密性が増加し、期間比較性・企業間比較性に対して説得力を増すことになり、財務指標の有用性を向上することになります。

企業財務面では、自社・他社の企業価値の算出（認識）、又、資金調達・配当の支払いといった財務政策を厳密に分析・理解する上では、草案適用による影響は無いと考えます。しかし、資産性・負債性の分類が明瞭化されたことにより、貸借対照表の理解を助長し、財務諸表を意思決定に活用する機会を増やすため、会計入門者でもより合理的な意思決定を行うことが可能になるのではないのでしょうか。

#### 〈公開草案への懸念〉

ROEについては、草案適用の場合算出式を当期純利益/資本金+資本剰余金+利益剰余金+自己株式と改めると、分母は株式などの評価差額金に作用されなくなります。そのため、土地再評価差額金等の評価差額金を計上している企業にとって、新ROEの値は向上しますが評価差額損を計上している企業にとっては新ROEは悪化してしまいます。従って、新ROEは現行ROEとは関連性のない指標になり、定義を見直すべきであると考えます。

制度変更にもなう経過措置を一考すべきではないでしょうか。

以上、懸念を検討した上で、本草案を適用することで経営者側はより企業実態に近い情報を提供することができ、投資家側はその情報を基により有効な意思決定をすることができるようになるのではないかと考えます。

千葉大学法経学部経済学科  
小川ゼミナール

梅澤真優子、川崎琢也、小口英之、小林祐樹、張鍵、中澤優樹、納谷正紀、山本貴子（全学生）